

討論

(長谷川)

。自治の構造を考える場合、自治の上部構造一下部構造という問題があるのではないか。

。自治の下部構造—自治が発展するか、しないかを考える際の基準は、民主主義ーデモクラシーが、そこに存在するかしないかである。

。自治の問題を取扱う際には、デモクラシーの問題と関連させて考へてゆくべきである。

。昨年の研究会での「戦前の農村には、自治がなかった」という発言は、戦前の農村には、民主主義が、なかつたということではないか。

。一九五〇年代に於ける農村の民主化運動の隆盛の後、六十年代—高度成長期には、それが弱まつたが、そこでは、民主化の他にやるべきこと、例えば生活を破壊するから、自己を守ろうとする様な動きが、前面に出てきた。

。生活に密着したデモクラシーというものを自治を考える際、考慮すべきである。

(安孫子) 。古い意味での「共同体」—自分達で自主的な組織をもつて、何かを決めていたとしても—については、「自治」という概念が、当てはまるのか。

。本来の意味での「自治」—私有財産制が、確立し、個人の権利が、強まってくるような西歐的な自治の近代化の過程で現われてくる自治—が、個人の生産—生活を守ろうとするところで生まれてくるものとすれば、戦前のように、自治が上から国家的なものとして、個人的なものの確立をつぶすような形で出てきたり、それを受け止める下の方が、本当の意味での個人の確立が出来ていない様なところでは、本当の意味での自治が提起されない面もある。

。その中にも、部分的にでも、そうした動きが、小さいながらずつと出てきている。その動きをていねいに追う必要もある。

。部落の自治組織、自治機能を通常自治の中に入れて考えているが、その辺の区別を明確にして考える必要がある。

(島崎) 。部落が百鬼共同体ではあり得ないし、百鬼である訳でもない。だから問題になり得るのだろう。

。近代の場合、共同体が、そのまゝの形で存立することは、あり得ない。

。そこに出でてくる農民という問題と、部落のかかえる共同体的性格との葛藤が、外からの国家権力との関係で、テンションをひき起す。それを、「固有の意味での自治」と置き換えると論点が、おかしなものとなる。その辺は、概念としての整理を必要とする。

(安原) 。歴史学者も行政学者も「村落自治」という言葉を使うが、それと「農民自治」という言葉の区別と関連が、明確でない。

(安孫子) 法制史では、江戸時代の「村法」を村落自治の形として出す。その辺が戦前まで入り込んでくると困る。

(安原) 村落自治を *an sich* に取り上げるのではないといふ点は明確になつてきている。

(安孫子) 余田先生の場合は、そこだけで止つていた。

(安原) 余田先生は、「戦前の場合、農村自治を取り上げる場合、「村落自治しかない」という考え方がある。それが、必ずしも、大会での討論にならなかつたのではないか。

(安孫子) そういう形では、問題にならなかつた。

(島崎) 余田報告は、端的に言えば、割合社会学では、通る常識である。

その場合、「自治」が、あゝいう形で、明治以来ずっと変らないで存続しているという点に力点があるのか、「自治」を考える場合に、ずっと存続している村を考えることの意味を明らかにしているのか、必ずしもはつきりしなかつた。

「ずっと一貫して流れる村が存在しているのだ」ということは、特に社会学の場合、ひとつの方針論としてある。

それを、社会を考える基本的構造として捉えてゆくこと、それが、変容してゆく局面局面で、その基本構造が、伝えられながら、なつかつ変容してゆく局面を捉えることの両方が必要だ。だが、あそこでは、基本構造の面を特に出している。

それを人類学者の社会構造のひとつの抑え方として文化論につながつてゆく側面として吸い上げられないかーと私は、発言した。たとえば、レビュイストローズの言う構造とシステムとの関連のようなことが、方法論としてひとつあるのではないか。

一貫して変らない構造のところで、無理に出していくような所があるので……、そういう受け止め方をした上で、局面局面で問題となる自治をどう考えるのかを橋渡ししてくれないといけないし、また橋渡しする必要がある。

(高橋) モ運動論的な自治論—沖縄の場合から—

。農村を観る場合も、農村を支配する側と民衆的なものと一対抗關係は目に見えないが一支配するものに対するものを考える場合、村

落というものが、色々と意味を持つてゐるといふこともあるのでは

ないか。

○運動的な側面、或いは、支配される側、民衆的なものを考える場合、自治問題が浮び上つてくるのではないか。或いは、村落の意味が浮び上つてくるのではないか。

○ふつかり合うといふのではないが、本当に民衆的なものを、すぐいあげてやる。農村が大事にされるような状況を作り上げるといふ過程の中で考えられるのではないか。

(大川) 「共通の土俵」を本大会の前に、どういう形で設定するかが、この宿題委員会の最大の課題だ。

○「上からの自治」「下からの自治」を報告者が、どちらの側から視点を当てて考えているのかが、混然一体となつてゐる。

○「上からの自治」というのは、強圧的に治めさせること、「下からの自治」「自ら治めるべく努力している」ということだ。

○本大会では、日本の問題に集中すべきだが、研究会では、西欧の自治がどういう形で、展開してゐるのかについての議論が、共通の土俵尺度を立てる上で、必要であろう。

○日本の戦後改革の過程をみてみると、ドイツの上からの自治みたいなやり方を変えて導入していふことが解る。

○独仏の場合、私有財産制にのつた自由・民主主義を自分達でコントロールしようとする形の動きが存在。

○日本の場合、農民・民衆が己れの自由・私有財産制の強調を末だ

に前面に出し続けてゐる。

このそれを、戦後の現状、今後の展開の中で考えてゆく必要があるだろう。

○アメリカでは、大きな村(行政村)を作つてもだめ—小さくしてゆく必要である議論が真剣になされてゐる。

(島崎) ヨーロッパの問題の議論は必要だ。論点としては、「上からの自治」「下からの自治」が重要なのではない。

そうではなくて、自治は、広い意味での運動なのであり、自治という運動で作り出されたものが、自治組織・自治体である。—運動の視点が、必要なのであり、だからこそ再構築の原点としての自治と言つてゐる。

その運動は、破壊ではなく、展望なり建設的なものにつながるものとしての運動として自治が据えられねばならない。

そういう視点に立つと、「上からの自治」—これは秩序即自治ではなく、秩序を問題にするのではなく、秩序に対する破壊を問題にするのではなく、一定の秩序が壊れてくる、壊れてくるものを運動として再構築するもの、それが、自治なんだろうと考えてゐる。

○そこで、用語上のかなりの混乱は、ある程度救えるのではないか。○だから、再構築が、それぞれの段階で問題となるところを、適確に捉えることにより、論点が、出されてくるであろうし、トータルに歴史体系把握をめざすとすれば、基本的には、全般的危機段階以降といふところでの、今言つたような意味での自治が、全体として取り組まれる必要があるのでないか。

(大川) そういうところでの理解が、これまでの段階では、報告者が、各々主体的にとらえているとは限らない。だからこそ、すれ違いが、生じている。

(長谷川) かつて日本では、村落共同体一村が、運動の原点であつたが、今は必ずしも村でなくなつてきつある。アメリカの場合は、村はないのだから、アメリカには農村の自治はないといふことになる。そういう点からみると、農村の自治はないが、農民の自治は、あるのだろうか。

(大川) 行政的な絡みは、よく解らないが、アメリカの場合、個人が徹底していく、「國から錢は貰いたくない。貰えば、口を出される。もうけるのも自分の力だし、潰れるのも自分の力だ。」という意識が、中規模以上層には明確にある。

連邦制度をコントロールする為には、上から州や村の粹をかぶせておく必要があるのだが、日本で考へるよう、学校や教会が組織されていて、自治体、自治組織を作りやすいような形には必ずしもなつていい。

上からの場合は、スponと乗せていたような感じがする。——そういう意味では、上から下からという論理はあるが、現実に上からかぶせて、それを自治と読ませている、或いは意識させているというような構造が、支配の構造の中にあると思う。

(長谷川) 例のファーミビューローという横の農民の組織が、ずい分力を持つてきている。ある部分では、農産物の出荷をしたり、

ある意味では、圧力団体の形になつてゐる。

(大川) 農協は、必ずしも日本のように強くはない。

(長谷川) あゝいうものまで、この農村自治の問題に入つくるかもしない。

(安孫子) 「上からの自治」は、本来ないのではないかというが、実際には、上からの政策の受け皿みたいな運動はある。

例えば、ファシズム期の山崎延吉の「農村自治の研究」なんかをみると、ある意味では、運動は運動ではあるが、上からの受け皿のような運動がある。

農民の個々の持つてゐる受け皿というか、そういうものを受け止める団体なり、組織なりから出てくる自治運動があつて、その辺を私は、「上から」と言つたのだが、必ずしも制度的な自治体だけをして「上から」といつたのではない。

(中野) 「自治体」という言葉が、前から問題だ。

「地方自治体」というものを上から作るんだ、と言い、また「本当に作りたい」と明治の地主やリーダー達も考えた——それは、自治を獲得しようと思つて運動している——だからその面では、自治＝町村自治は存在した。議会もそういう風に動いた時期もあつた。

ところが、どんどん自治の内実が、奪われていつた。今、自治体などと言うのはおかしいのであり、行政体はあるが、自治といふものをもう一度、取り戻そうとしているしそういう運動ならば、自治といえるかもしない。自治といふものが、実現しているものでなく、実現しようとしているものであり、運動としてある。

自治体という言葉は、避けた方がよい。

(柿崎) そういう意味では、安原氏の言つた農民認識といふか、自治を獲得していく、積み上げていく、という運動としての組織、団体の村落研究としては、中心に据えられて、それが時代的にどういう意味を持っていたのかを追求すべきである。

(中野) いわゆる「村落自治」、でも、そういうものを獲得しようとしている側面に関する限りは、やはり自治である。

それを否定してしまうと、もはや根がなくなってしまう。根をなくさない為にも、「村落自治がある、ある」というのも無理のないことだ。だけど、それが、実現したものとしてあるのではなく、実現させようという運動としてあつたのだ。それは色々な時期に絶えず存在していた。それを行政的に過ぎない自治体と混同しないようにする必要がある。